〈ケア小説〉としての幸田文『おとうと』 ―姉というケアラー

"Otouto" by Kouda Aya: "Care Novel"

佐々木　亜紀子
SASAKI Akiko

キーワード：ケア・幸田文・『おとうと』

1、はじめに：ヤングケアラー小説の嚆矢

幸田文『おとうと』[1]は大正期末に結核で早逝した弟を、姉である文が看取った経験を題材にした小説である。史実を参照して読まれがち[2]であるが、本稿では現代のヤングケアラー、あるいはきょうだいケアラーに通じる〈ケア小説〉として読み直したい。

ケアとは多様な意味をもつが、ここでは身体的にあるいは精神的に「脆弱な状態にある他者を世話すること」[3]と、まず定義しておく。近年注目されるようになった「ヤングケアラー」[4]という用語は、ケアする対象を家族に限定しているものの、ケアの広範な意味領域を説明するのには役立つ。ケアとは看病や介護だけではなく、家事、世話、育児、療育、介助、見守り、感情面のサポートなども含意する。「ケアラー」という用語は、別々のこととして見過ごされてきたこれらの行為を、繋げる役割を果たした。

幸田文の作家としての出発は周知のように、父幸田露伴の看護と看取りを材にした『父――その死――』（一九四九年、中央公論社）であった。いわば、ケアを通して文は作家になったのだ。長編小説第一作『流れる』（一九五六年、新潮社）でも芸者屋の使用人としての家事を描いているように、文にとって家事労働を含むケアは描くべきモチーフであったはずだ。

もちろん、年長の姉が弟の世話をするのは、かつては家族の助け合いだった[5]として、ケアと殊更に名づける必要はないとの見解もあろう。しかしながら、この小説にケアという観点をもちこんで読み直す意義は大きい。なぜなら、看護だけでなく、ケアという用語からみれば、家庭内での家事が、病院での弟の看取りというケアまで、地続きになっていることが明らかになるからだ。いわばケア労働が、私的な場所から公的な場所にまで拡大してしまったのだ。『おとうと』は小説後半部の看取りに焦点化して読まれることが多いが、ケアの観点はケア労働

が小説全体に通底していることを浮き彫りにする。

また、主人公が勉学との両立が難しい家事負担に不満を抱いたり、自分が両親から「完全に労働力」と見做されて失望したりする心情も描く。それは若いケアラーの胸の内を描いた点で先駆的側面があると考えられる。さらに、結核患者の弟の世話は、二十歳を過ぎた姉にとっては「縁談」が遠退くことに直結する。それでも、弟のケアを引き受けていく状況を描き、若いきょうだいケアラーを生み出す土壌を可視化している。

大正期の若い主人公が家庭内のケアを「労働」とし、その負担に対して自覚的になれるのは、小説の構造にも関わっている。書き手である幸田文にとっては、初出連載から三十年以上前の経験の小説化である。三十年後の語り手の視点と、過去の作者をモデルとする主人公の視点との二重性が、『おとうと』の構造になっている。こうした〈複眼的構造〉にも注目しながら『おとうと』を読解したい。

なお本論では、「ヤングケアラー」が「十八歳未満」と定義されることもあるため、「若いケアラー」という用語を適宜使用する。

2、『草の花』から『おとうと』へ：小説への変換

2・1　サブタイトル

『おとうと』は一九五六年一月から一九五七年九月まで十八回にわたり、『婦人公論』連載され、同年九月に中央公論社から単行本として刊行[6]された。

初出では連載第一回に「本篇は（中略）「草の花」の続篇にあたるものである。編集部」との記事があり、毎回「続「草の花」」というサブタイトルが付されている。この『草の花』（一九五九年、中央公論社）は、『おとうと』より五年前、同じ『婦人公論』に連載（一九五一年一月から同年一一月）された随筆である。さらに遡れば『草の花』は、女学生時代などを描いた随筆『みそつかす』（一九五一年、岩波書店）の後続[7]という一面がある。だが最終回には「自然に鉛筆が手から離れてしまつた（中略）おわびのしやうもない」と筆を折ることを詫びることばが添えられ、『草の花』は中断している。

幸田文は、これらの随筆の後に、『黒い裾』（一九五五年、中央公論社）を出版し、小説『流れる』に挑んだ。『おとうと』はそれに続く小説である。「『黒い裾』著者のことば」（一九五五年九月『読書春秋』）では、自作について「随筆なり小説なりはつきり銘が打てるやうになりたいとおもふのです」とも語っている。

確かに『おとうと』には、関東大震災前後の「文士」の家族が描かれているが、ここでは、「幸田家の「記録文学」」[8]ではなく、小説としてのフィクション性に注目したい。「続「草の花」」というサブタイトルは、自伝的に読まれる可能性を許容しつつも、「手から離れてしまつた」題材を、随筆ではなく小説にして蘇らせたことを意味すると考えられる。そしてフィクションへの変換は、先述した〈複眼的構造〉を可能にしている。

『おとうと』は大きく二つの期間に分かれているが、『草の花』と重なる期間が描かれているのは前半部である。女学校へ通う十七歳のげんと、中等部で十四歳の碧郎との三年ほどが描かれている。弟の「不良化」と家族内の軋轢が激しくなると同時に、病気がちな母に代わって担うげんの家事は増えてゆく。それは震災後の後半部で、弟の看取りという重いケア役割を引き受けていく素地となっている。

2・2 『草の花』の継母

先述したとおり、『おとうと』は『草の花』の続編としての側面もあるが、この二作には注目すべき大きな違いがある。そのひとつは、継母の描き方である。

幸田文の継母については、すでに『こんなこと』（一九五〇年、創元社）で「生母にくらべて学事に優り、家事に劣つてゐたらしい」など、悪印象が述べられている。だが『草の花』を先入観なしに読めば、別の一面も描かれていることに気づかされる。

『草の花』では、冒頭から父の再婚相手である母、すなわち『おとうと』の「母」のモデルに言及している。「私」はミッション・スクールに長年勤務していた母の便宜で「女子学院」に「無試験入学させてもら」ったという。

> 入学と同時に、はゝはぐつと私に近くなつてゐた。自分の長い教員生活の経験から、私の新入生の状態を鏡に映すよりはつきりと理解してゐたからである。（中略）新しい毎日の昂奮を家へ帰つて話すことは楽しかつたし、はゝの方も忙しく夕餉の仕度などに動きまはりつゝ、つめたくない気もちで聴いてゐてくれた。（中略）はゝは何でもよく知つてゐた。（中略）学問のできるはゝをもつたことは嬉しく誇りかで、（中略）たまらなく得意だつた。（中略）思春期の第一階段にある娘へのはゝの心くばりはゆきとゞいてゐ、（中略）継母子のあひだは円滑に行つてゐた。（中略）はゝとの生涯のうち、この短い期間だけが文句なしにばあつと光つてゐる。知識と理解と愛である。

娘を教育的に導く頼もしく行き届いた母でもあり、「私」は母を誇りに思っている。そうした時期が「短い期間」とはいえ確かにあったのだ。また、病気がちで「不機嫌」な面も、「はゝの不機嫌を病気のせいだと知つてゐても、それがなか〳〵実際には役立たなかつた。はゝは不自由なのを忍んで女中と一緒に煮焚きもしてゐた」と、肯定的に語られている。

2・3 『おとうと』の母

しかしながら、同時期を材にした『おとうと』では、冒頭から非教育的な母親として印象づけられる。

> 太い川が流れてゐる。（中略）土手には点々と傘・洋傘が続いて、みな向うむきに行く。（中略）弟は傘なしで濡れてゐる。（中略）碧郎が母に骨直し屋へ出してくれと云つて頼んでゐるのを、げんはそばで聞いて知つてゐた。が、そのつぎの雨のとき、それははふりつ放しになつてゐた。

> 碧郎の登校用の傘を、母は修繕に出さず「はふりつ放し」にしている。そのため弟は濡れたまま中学校へゆくことになる。それだけではなく、「けさも母は持病に悩まされて床を出て来なかつた。このごろはほとんど毎朝げんが朝飯をたいて、弟にもたべさせ自分もたべ、手早く跡かたづけをして弁当を詰める、そして大慌てで出て来る順序にきまつてゐた」と、持病を理由に、登校前のげんに家事を任せている様子が描かれる。

学校へ濡れたまま登校する弟、あるいは家事に追われて「いつも大概すれ〳〵の滑りこみ」で登校する姉。いずれも勉学以前の生活基盤

で課題を抱え、学業に支障が出ることは容易に想像できる。『草の花』での教育的で「心くばり」の行き届いた母親像とは大きく隔たっている。そして『おとうと』では「学問のできる」ことも、「長い教員生活の経験」という経歴も省かれている。

加えて、母の信仰が母自身と家族とを隔てている。碧郎が学校で「事件」を起こした夜も、母は自室にこもって祈禱しているのだ。

家族のなかで一人だけ血の繋がらない母が自分の部屋へしりぞき障子をたてきつて、聖書と祈禱の別世界へはいつてしまふことは寂しく、そして拒絶的に見えて不愉快だつた。（中略）御飯じたくは娘に任せつきり、夫も事件の子もはふつておいて、ひとり自室に籠つて二十分も三十分も出て来ない母親は、冷たいものにしか思へなかつた。（中略）もと〳〵キリスト教でないこの家のなかでは、何か冷つこい自分だけの勝手なことに考へられるのは是非もなかつた。

碧郎の傘を「はふりつ放し」にするだけではなく、食事の準備をげんに「任せつきり」にし、家族までも「はふつてお」く母。母からすれば、無精や無責任ではなく、「事件」があったからこそ「聖書と祈禱」が必要なのだろう。げんはそう理解はできても、信仰を優先する態度を苦々しく思う。そして「家族のなかで一人だけ血の繋がらない母」という血縁と、「もと〳〵キリスト教でないこの家」という家族の歴史とをもちだして、母を異分子として疎外する。

そのうえ、「事の次第」を訊こうにも、話が「不平と悲嘆といやみ」にすり替わってしまう感情的な性格もげんは見逃さない。ここには『草の花』で描かれた「知識と理解と愛」に満ちた誇らしい「はゝ」の姿はない。継母を分かり易い悪役として大胆に造型することは、小説というフィクションだからこそなしえた設定だったのだろうか。こうした「はふりつ放し」の母の造型は、碧郎の世話を含む家事負担がげんに移動する要因となっている。

3、家事をめぐる葛藤：「労働力」としてのげん

3・1　「母親のしごと」か「私のしごと」か

げんの批判は、碧郎の世話に関わる母の態度に集中していく。たとえば、碧郎の遊び仲間を見て、碧郎の着物が子供用だと気づいて不憫に思う場面がある。

こりやあいけない、碧郎も腰あげのない大人じたてにしてやらなければ、と思ふ。（中略）なぜ碧郎にはさうしてやらないのか、なぜはふりつ放しにしてゐるのか。（中略）それははつきり母親のしごとである、母親がすべきことである。私のしごとぢやない！

子供の着るものは「母親のしごと」だとして、「はふりつ放しにしてゐる」母の心やりのなさをせめる一方で、げんは「私のしごと」なのかと逡巡する。

と思ひはするものゝ、げんは実はあわてゝゐた。（中略）なぜなら、げんは通学のかたはらほとんど家事一切を担当してゐたからであり、衣類のことは家事のうちに含まれてゐる大きな、しかも見のがせない部分だからである。（中略）それは明らかに家事のうちへ含まれてゐることだつた。げんのすべきことである。しなくてはならないことである。

結局、着物を「大人じたて」に直すのはげんである。それでもやはり「だいたい通学しながら家事なんてやってるものありはしない（中略）できないはうがあたりまへだ。なぜかあさんが、……」と、学生が家事を担う辛さに母を恨めしく思う。こうした葛藤やためらいは、あたかも現代のヤングケアラーの悲痛な内面を読むようだ。

3・2　複眼的構造と女中の消去

そのうえで、『おとうと』は超越的な立場の語りを滑り込ませる。

母はリョーマチを病んでゐた。リョーマチの進行につれて、家事はいつとなく母の手から娘の手に移り、いつたん移った家事雑用といふものは、もう梃でも動かずげんの肩の上へくひついてしまつてゐるのである。それが、げんはいやだつた。（中略）しかもそんなくだらない些事が、げんの若さを少しづゝ削り取つて、つまらなく費してゐるのだとは気づかない。

客観的立場から「娘の手」そして「肩の上」に、「家事雑用」がのしかかっていく様相を指摘する語り手は、弟の世話をめぐる逡巡を、「くだらない些事」とする。そしてげんの奮闘を、若さの浪費と切って捨て、それに「気づかない」げんの死角を指摘する。この語り手の超越的視点と、主人公げんの視点とは、この小説の〈複眼的構造〉を形作っている。

『おとうと』の「三人称の語り手」について、早くに論じたのは藤森清[9]である。藤森はその語り手が、「回想的で実体的」であることを指摘し、「かなり当事者的な悔恨の情」を読み取り、「出来事から三十年隔たった作者の意識を想定」している。そのうえで、一九二〇年代という新中間層の出現時期を舞台とするこの物語が、「核家族的生活形態の量的拡大」時期である一九五〇年代に書かれ受容されたことを論じている。そして「近代家族形成史」に照らして、姉弟の「情愛の論理」は「かなり新奇な文化的構築物」だったのであり、そうした論理との「逡巡に満ちた距離感」を、テクストの「残余」としている。

この藤森論を参照すると、舞台となった一九二〇年代と、発表時期の一九五〇年代の二重性は、女中の不在という点にもみられる。大正期の新中間層が理想とするスウィート・ホームは、女中の支えなしには成り立たなかったはずだ。しかし『みそつかす』や『草の花』でしばしば描かれていた「女中」が、『おとうと』では描かれていない。関東大震災前の東京で、しかも子どもたちを私立学校へ通学させる家庭が舞台であれば、女中がいるのが自然である。もちろん、幸田家にも女中はいただろう。先に引用した『草の花』でも、「はゝは不自由なのを忍んで女中と一緒に煮焚きもしてゐた」とある。

にもかかわらず『おとうと』には女中が登場しない。『草の花』と『おとうと』との相違点として、継母の造型はすでに述べたが、女中が描かれないこともまた、それに次ぐ、『おとうと』のフィクション性として指摘したい。行き届いた母から「はふりつ放し」の母への変換と、女中の不在という設定とは、げんのケア負担増に直結する要因となる。

げんは放課後うちへ帰るとすぐ、夕がたの炊事にかゝる。（中略）晩酌をする父に向くやうなものと家族のお惣菜をつくる。跡かたづけを済ませば九時になる。（中略）宿題をするのさへ九時からでは睡くなつてゐる。通学距離が遠すぎるのと、家事をひきうけてゐることが苦しかつた。（中略）この春から碧郎の分が殖えると気が疲れた。

現代のヤングケアラーさながらに、げんは女学校の「宿題」より、弟や父のための「家事」を優先しなければならない。順位の顚倒に苦痛を感じつつも、女中の消されたこの小さな家庭では、げんのほかにケアを引き受ける人はいない。家族内のケア分配の不均衡は明らかで、げんは自分のケア役割を、家族内の助け合いとは捉えていない。大正時代の十七歳の女学生の逃れられない状況を、「苦しかつた」「気が疲れた」と言語化し得たのは、三十年以上の時差によるのかもしれない。

一九五〇年代のような女中不在の家庭状況を、一九二〇年代の舞台に忍ばせた『おとうと』の設定は、マンパワー不足の危うさをはしなくも描いている。そして「核家族」という閉じられた私的領域での抑圧が、げんのようなヤングケアラーを生み出すことを、予言したのである。

3・3「労働力」とみなされる姉

『おとうと』の前半部は、弟碧郎の「不良化」から、放校処分、転学に続いて、ピンポン、球つき、スカール、モーターボート、乗馬と、「遊びぐせ」が金銭問題も伴って高じてゆく様が描かれる。そして事あるごとに家族関係の悪化が露呈する。殊に「生さぬ中」という血縁の話題は、「不和な両親」の亀裂を決定的なものにする。

母は碧郎の放校処分を「せつかく骨を折つて入学させたのに」、「私はもう知らない。（中略）私は血は繋がつてゐないんだもの」と嘆く。そこから「父と母とのあひだには凄じいばかりの暗闘が開かれ」る。

「おれはそんな愛情の何のとつべこべ云ふよりさきに、もつと毎日々々の弁当のことでも靴の紐のことでも、はつきりした実際のことをどうしようかと思つてるんだ。」（中略）

「碧郎の身の廻りはげんがやつてると見てゐるが違ふか。（中略）それでいゝんだ。げんだつて家事はするがいゝんだ。たゞ（中略）げんに指図するだけのことはしてもらひたいんだ」

「げんだつて家事はするがいゝ」には、ジェンダー偏差と、家父長的支配とが混在しているものの、「毎日々々の弁当」や「靴の紐」の重要性を知る父の発言は正しい。だがげんを落胆させるのは、「げんに指図する」「命令権」は母親がもつという点である。「不良化」する弟の処遇をめぐる口論は、もう一方の姉のげんもまた保護され世話を受けるべき学生であることを置き去りにしている。

げんは自分がどういふ位置に置かれてゐるかといふことを、はからずもよく知らされたのである。（中略）げんは自分が両親には完全に労働力としか考へられてゐないのだといふ受取りかたをしてゐた。（中略）学生であることも確かだけれど、女中のすること主婦のすることを代つてするもの、しかも主婦としては（中略）母といふ人がゐて、その人が命令権を持つてゐることは、父がその話のなかでちやんと承認してゐるのだ。

学生でありながら、主婦と女中の代りになりつつ、なお「完全に労働力としか考へられてゐないのだ」とげんは失望する。『おとうと』に女中が描かれないのは、まさにげんが女中に代わる「労働力」になっていることに符合する。

3・4「姉のパート」の選択

アクセル・ホネットは、承認労働論において、社会的承認を求める

感情を刺激することで、「抑圧なき従属」へと駆り立てるイデオロギーを明らかにした[10]。承認を反復し続けることで、「自発的な従属」を引き出し、アンクル・トムを「従順な臣下」にし、女性たちを「「善き」母と主婦」にしたという。

げんの場合、確かに父に逆らいはしないが、こうした「承認」を求めた順応的ふるまいとは言い難い。ましてや「みそつかす」な姉が「承認」を求めて、「自発的な従属」をしたのではない。「父はしごと一方、母は命令だけで坐つたきり、弟はみんなからサーヴィスの受けはうだい、げんだけがもつぱら働かされるといふのでは、なさけない」と、ケア分配の不均衡や姉弟の非対称な扱いに自覚的である。

それでもげんは、「姉」であることを選択するのである。「労働力」とみなされる口惜しさを抱きつつも、「生さぬ中」の母に愛されざる弟を、「不和な両親」のもとに置き去りにはできなかったのだ。

> 縁談なんかと比較にならない比重が碧郎に落ちてゐた。碧郎は「かはいさうな弟」であり、「愉快な弟」であり、不良でひねくれで姉思ひの子である。（中略）姉のパートを尽してからでも結婚はできるし（中略）いま弟を一人ぽっちにしてはおけない心がしきりだつた。（中略）碧郎がもし孤独であつたらと考へると、げんは自分がゐることは役に立つと信じた。
>
> 妻になってニューヨークへ行くことより、ケアが必要な碧郎を「一人ぽっち」にしないために、「姉のパートを尽」すことをげんは自ら選んだのだ。

4、弟の結核罹患：げんの「無収入」

4・1　医師が求める「母親の愛」

『おとうと』の前半部は、碧郎の外泊をもって閉じられ、後半部は年の改まった一九五二年一月から連載された。前半部末尾からは震災を挟んで二年経っている。物語は碧郎が進行した結核に罹患していることが判明した六月から始まる。碧郎は十九歳、げんは二十二歳になっている。

後半部冒頭で、結核との診断を知った父は、「医者が（中略）保護者に病状を話したいと云つてるさうだから、おまへ行つて聴いて来てくれないか」とげんに依頼する。げんは「非常に荷の重い使者」になることを承知のうえで医院に出向く。すると医師は「保護者のかたにお出で願ひたいと思つてゐた」、「家長のはつきりした方針といふものを聴きたい」と、姉ではなく、「保護者」「家長」の必要性を告げる。

また、医師は熱心さのあまり、「知識階級と呼ばれてゐるものの家にこんなひどい患者を出してしまつたこと」を患者のために悔しがる。だがこの家族にとって医師は所詮他者でしかない。「入院までの看病にしても、おかあさんがなさるんでしよ?」、「おとうさんは気がつかなくても、どうしておかあさんに気がつかなかつたのかな?」と不審がる。「先生は家庭の不和な状態をまつたく知つてゐないのだから已むを得まいけれど」、「愛の乏しい母と息子の間がら」が想像できないのだ。その医師を相手に、げんは家族の暗部を隠蔽し、「寂しさに逆らつて、強情を張りたい」。

そこでげんは、「弟の世話はわたしがしてゐましたし、これからもやはり母でなくて私のしごとだと思ひます」と告げる。ここで留意したいは、「私のしごと」ということばである。先述した碧郎の着物を「大

人じたて」に直す際と同じことばだ。衣類管理は家事の一部であり、家事は「私のしごと」なのだから、「弟の世話」は衣類でも病気でも「私のしごと」というわけだ。家事も看病も、「世話」すなわちケアなのである。だが、医師は「若すぎて不行届になりがちなんです。三ツ違ひの姉では母親だけには行きません。こんな大病に是非必要なのは母親の看病なんです」と、あくまで母親のケアを求める。

家族の心身のケアを女性の役割とし、それは、姉ではなく「母親」でなければならないとされている。すでに母性愛神話が根を下ろしているのだ。げんは翌日に弟に付き添いながら、「三ツ違ひの姉になど母親の愛はもてないものだ、と云はれたのを痛く想ひかへす」。さらに、病院では感染の危険から、若い「げんの附添は不適当だと指摘され」る。それでもげんは「私よりほか人がゐないんです。家族が少いうちなので」と、自ら医師に抗弁している。ここには、げんのけなげな奮闘によって、辛うじて家族によるケアの調達が可能だった様相が描かれ、少人数化する家族の危うさが予見されている。

4・2 「無収入」という気づき

碧郎の入院をめぐって露呈したのは、家族ケアの女性ジェンダー化と母性愛神話の浸透であり、ケア役割は家庭内だけでなく、病院という公的な空間にまで拡大されるということだ。そしてもう一つは、ケアの実働はなくとも、決定権はあくまで「家長」にあるということだ。

「家長のはつきりした方針といふものを聴きたいんです」（中略）経済に責任をもつ父親の意見がなくては、治療の方法は医師のひとりぎめにはできないのだつた。それにはげんのやうな何の責任も取れない姉といふ身分は、保護者の範囲にはひらないのであり、（中略）今まであまり考へてもみなかつた自分が無収入だといふことも、いたく思ひ知つた。

医師が説くとおり、「家長」が「経済に責任」を持つゆえに、決定権も「家長」にある。家庭では「げんに指図する」「命令権」は母親にあり、病院では治療方針の決定権が「家長」にありながら、ケアそのものは双方の場所でげんの「しごと」とされるとは、なんと理不尽なことだろう。

前半部において、両親の口論から自分が単なる「労働力」とみなされていることを思い知ったげんだが、ここでは「労働力」となってなお、「自分が無収入」であることも「いたく思ひ知」る。

女学校を出た未婚の女性が、収入を得る、言い換えれば有償労働をするということは、難しい時代である。「経済に責任を持つ父親」のもとに暮らし、「労働力」となって家事をしても、「無収入」なのは当然だ。「あまり考へてもみなかつた」としても、げんが迂闊なのではないだろう。ここには、一九五〇年代の書き手の認識が、げんを背後から後押ししているようだ。物語内容の大正末期と三十年後の執筆時期との時差が、〈複眼的構造〉となって、げんを「無収入」という気づきに導いているのではないだろうか。

マーサ・A・ファインマンは、アメリカで称揚される「自律神話」を否定し、誰もがケアを受ける存在であることを論じ、そのうえで「二次的な依存」をも指摘している。

二次的な依存とは、やむをえず誰かに依存しなくてはならない人のケアの責任を果たす（あるいは、割り振られた）ときに起こる。誰かをケアする人が、ケアを行うために自分自身も人や社会的資源に

頼らざるをえなくなるというごく単純ながらくりをはっきりさせるために、私はこの依存を〝二次的な依存〟と呼ぶ。（中略）ケアは女性に割り振られつづけ、ジェンダー化された役割を果たしている妻、母、（中略）姉といった人たちに責任として委ねられる。[11]

げんの「無収入」状態は、まさにファインマンが指摘する「二次的な依存」状態である。病気が原因で「依存しなくてはならない」碧郎がいて、そのケア役割を「割り振られた」姉のげん。「ケアの責任を果たす」げんは、「ケアを行うために自分自身」が「無収入」で、父の経済的資源に「頼らざるをえなくな」っている。この「からくり」から、げんは「何の責任も取れない姉」とされ、家事の「命令権」を母に奪われ、治療方針は父の決定を待つしかないのだ。

もちろん、大正末期に生きるげんが経済的に自立することに現実味はない。だが現代の「妻、母、（中略）姉」などのケアラーが、家事、育児、介護というケアを、「責任として委ねられ」たために、「二次的な依存」をせざるを得ない状況と重なる。「労働力」としてケア役割を果たしてもなお「無収入」だということに、大正期の若い主人公が思い及ぶことで、現代につながる難問を提示しているのだ。「二次的な依存」状態に陥って、自立を阻まれている現代の若いケアラーは、げんに酷似している。

4・3 「綱をつけられ」た姉

げんが碧郎の看病から決定的に逃れ難くなるのは、入院の日である。病室に聞こえる「何かの宗教」の「無気味な合唱に堪へかねて前後見境なく」、げんは帰宅してしまう。だが帰宅して「わあつと泣いてしまつた」げんを、父母が労うことはなかった。

「どうしたんだ、え？　どうしたんだ？」

「碧郎さんの容態なの？」

ひやりとして鎮静した、一気にげんは鎮まつてしまつた。父も母も……碧郎を心配してゐる！　さうだ、碧郎だけなのだ。両親は碧郎のことだけしか思つてゐない、とわかつた。（中略）帰らうと思つた、病院へ。（中略）

「おまへは今夜はどつちで寝るんだ？」あゝ、どつちで寝るんだ？とは、なんといふ、……さみしかつた。

「あちらへ行きます」と云ふよりしかたがないぢやないか。

この日、げんは朝から杏雲堂で病院長の診察を受ける碧郎に付添い、厳しい病状を告げられた碧郎と病院の帰りに喫茶店と写真館に立ち寄り、帰宅して入院の仕度をし、病院に同行して碧郎の入院手続きをしたのである。「一日ぢゆう気もちが休まるひまはなく、連続した神経の酷使」をしてケアを尽くしたげんに対する両親の仕打ちは、げんを心底落胆させる。

自分は弟の発病によつて病院のなかだけの範囲に綱をつけられてしまつた観がある。もう両親のゐるうちといふものも、自分の綱の外のやうである。あがいてもむだなのだつた。看病するけなげな姉娘でなければ、もうどこへも通用しないのだ。

げんに「綱をつけ」、「看病するけなげな姉娘」になることを強いたのは、「はふりつ放し」の母というより、むしろ父である。碧郎の結核罹患以来、父はげんにますます負荷をかけている。たとえば先述の「医者が（中略）保護者に病状を話したいと云つてるさうだから、おまへ

行つて聴いて来てくれないか」とげんに依頼したという件。「保護者」と指定されているのに、げんを「非常に荷の重い使者」にするのは、責任回避といえるだろう。何事においても思慮深く状況を把握する父に、げんが「保護者の範囲にははひらない」姉に過ぎないことが見通せなかったはずはない。また、「碧郎に最上の入院生活を」と「なるべくみじめくさくない部屋へ入れてやつてくれ」と耳うちしながらも「そのくせ自分で碧郎を送つて行くのは辛いらしく見えた」という。父の狼狽ぶりとケア責任からの逃避は明らかだ。そして入院後は、時に「名のある料亭の料理などをみやげにしてやつて来るのだが、ものの二時間とゐられないのである」。

こうした「気弱くなつてきてゐる」父は、家庭内で「碧郎の身の廻りはげんがやつてる」とした延長で、げんを病院へと追い立て、「病院のなかだけの範囲に綱をつけ」てしまうのだ。その代わりに「碧郎の医療費のために精いつぱい稼いでゐる」。「家長」として、これが父のなし得るケア責任なのであろう。

幸田文が父をこのような不甲斐ない「気弱」な「家長」として描いたのは興味深い。

4・4 〈ケア〉の価値化

松﨑実穂は「ポスト・ケア」という用語を使い、現代の「ヤングケアラーや若者ケアラー」が、ケアの責任や重荷から解放された後にも、キャリア選択や「プライベートのプランニング」で困難を抱えることを論じた[12]。げんにも同様のことがいえる。

金井景子は『闘』（一九七三年、新潮社）を論じる際、『おとうと』に言及し、「「し尽くす」こと（＝役割の一元化や燃え尽きを厭わない献身的な看護・介護）への誘惑あるは強迫を喚起し続ける」ことを指摘し、「弟の死をもって物語の幕を閉じ、生きて行く姉のその後の物語が綴られることはない」[13]と述べている。もともとげんは「一家に結核患者を出してゐては、無病息災な男と結婚はまづ望み薄」と諦めていた。たとえ「燃え尽き」ないとしても、結核患者の看病をすることは、その将来、すなわち結婚にも負の影響を生じさせることになるというのだ。だがそのげんに縁談がもたらされた。会ってみると相手は、「有名人の知人」や親類の「家柄」を並べ立てたという。

> 最後に「あなたと結婚できればりつぱなお舅さんが持てゝ」と云ひ、結核の弟を持ち、その看病をしてのけた勇気のある女を妻にするのは嬉しい――とは云はなかつた。興ざめる紳士だつた。

身を挺して「看病の労働を続け通してゐるげん」ではなく、ケア責任を長女に負わせ続ける父が「りつぱなお舅さん」として求められる不条理。だがそれはこの「興ざめる紳士」だけでない。ケア労働への社会的評価の低さは、現在までも連綿と続いている。それでも注目されるのは、げん自身は「結核の弟を持ち、その看病をしてのけた勇気のある女」と自己評価し、ケアを価値づけていることである。

この後もげんは、碧郎が「島田髷に結つて見せてくれ」という要求に「からかはれていやな思ひをすることを承知の上で、道化ようと」応えてみせる。あるいは「鍋焼きうどん」を「一ツ鍋の向うとこちらから口をつけ」るように誘う碧郎の真意をさぐり、「碧郎さん、信じなさい。私はあんたを看病してゐるんだ。いやがちやゐない」と慰める。「愛を確認して安心したい一心」の傷ましい碧郎を相手に、まさに感情労働まで強いられているのだ。

こうした「看病の労働」を通して、「結核の看病といふしごとの真底」

をげんは会得する。それは細やかな配慮と深い洞察力のある〈応答性〉[14]と呼べるような能力であり、まさに「看病をしてのけた勇気のある女」の仕遂げた「しごと」である。

5、先駆的〈ケア小説〉としての『おとうと』

看病だけではなく、家事、世話、感情面のサポートなども含んだケアという観点から『おとうと』を読み、それが前半部と後半部に通底するテーマであることを論じてきた。

「はふりつ放し」の母の造型と女中消去というフィクショナルな設定で、げんの家事負担増を描き出していることを明らかにした。そのうえで、前半部の「家事一切を担当」するケア役割が、後半部で病院での「看病の労働」というケアへと地続きになり、『おとうと』はまさに〈ケア小説〉となっている。

そして重要なのは、『おとうと』が、現代につながるケアの課題を提起していることだ。たとえば学生でありながら過重な家事を一人で担わされる困難。あるいはケア提供者がその役割のために、「無収入」になり、「二次的な依存」状態に陥ること。さらにそれが原因で「命令権」や決定権を奪われ、蔑ろにされるからくりなど。これらを主人公の心情とともに解き明かしている。

また、弟の世話や看病を、「労働」とする先見性も注目される。そこには、一九二〇年代を生きる主人公の視点と、小説を書く一九五〇年代の視点との〈複眼的構造〉が関わり、主人公の思考や感情に奥行きと客観性を与えている。そのため、ケア労働によって「二次的な依存」状態となって搾取や支配にさらされる現代の若いケアラーたちの声なき声を表現し得ている。

それでも、ケア提供者はケアを受ける人にとって、他者でもある。碧郎は羨望とあてつけと「皮肉批難」から、「健康人」を「二本足で立つてゐられる人」と名づける。横臥する人にとっては、「二本足で立つてゐられる」だけで、他者なのだ。「寝たきりの碧郎」と対峙し、自身が「健康人」という他者であることを、ことあるごとに気づかされつつ、げんは親密性を築いていく。そこで培われた〈応答性〉は、「ケアの倫理」[15]から評価すべき力といえる。

加えて「結核の弟」の「看病をしてのけた勇気」と自ら価値化していることも卓見といえよう。げんは家父長制に隷属したのではなく、「ケアの倫理」に生きたのだ。だが舞台となった大正末期でも、発表時の一九五〇年代でも、そして現在でも、未だその「勇気」は評価されたとは言えない。『おとうと』はケアの重要性と、それを正当に評価しない社会の不公正を描いている点でも、先駆的な〈ケア小説〉である。

---

1 『おとうと』をはじめ、幸田文作品の引用は『幸田文全集』（岩波書店、一九九四～二〇〇三）に拠る。ただし、傍点とルビは適宜省いた。

2 代表的なものとして、山本健吉「幸田文について」（『新選現代日本文學全集　12』筑摩書房、一九六〇）などがある。

3 エヴァ・フェダー・キテイ『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』（岡野八代・牟田和恵監訳、白澤社、二〇一〇）参照。

4 日本ケアラー連盟ウェブサイト https://carersjapan.com/（二〇二四・一・二九閲覧）参照。

5 澁谷智子『ヤングケアラー：介護を担う子ども・若者の現実』（中公新書、二〇一八）参照。「年輩の方々のなかには（中略）家族が助け合っ

て世話し合うのは当たり前という感覚もあるかと思う」とある。

6 連載当時から好評で、「『婦人公論』の一九五七年十一月号広告に、「幸田文　おとうと　清冽魂を洗う純愛の書!!　今秋トップをゆくベストセラー　松竹映画化決定」とある。映画は松竹ではなく大映。一九六〇年、市川崑監督作品。主演（げん）は岸惠子、弟（碧郎）役は川口浩、母役は田中絹代。

7 初出には、『草の花』連載の初回に「（前略）特に本誌に「みそつかす」の続篇としての「草の花」を執筆されることとなつた」と編集部名の囲み記事がある。

8 関川夏生『家族の昭和』（新潮社、二〇〇八）。

9 藤森清「近代家族観形成史のなかの『おとうと』」（金井景子ほか編『幸田文の世界』翰林書房、一九九八）。

10 アクセル・ホネット『私たちのなかの私：承認論研究』（日暮雅夫ほか訳、法政大学出版局、二〇一七）。

11 マーサ・アルバートソン・ファインマン『ケアの絆：自律神話を超えて』（穐田信子ほか訳、岩波書店、二〇〇九）。

12 松﨑実穂「家族のケアを担う／担った子ども・若者が経験する「キャリアにおける困難」：その背景と課題を考える」（『現代思想』二〇二二・一一）。なおここでの「若者ケアラー」とは、「一八歳以降三〇歳頃までにケアを経験した人」である。

13 金井景子「家族にできること：幸田文『闘』を中心に」（金井景子ほか編『幸田文の世界』翰林書房、一九九八）。

14 小川公代『ケアする惑星』（講談社、二〇二三）参照。「応答性」は、V・ウルフを論じる際に使用された用語。

15 キャロル・ギリガン『もうひとつの声で：心理学の理論とケアの倫理』（川本隆史ほか訳、風行社、二〇二二）参照。訳者「解題」によれば、「ケアの倫理」は「〈他者のニーズにどのように応答すべきか〉という問いかけが何より重要視され」るという。岡野八代『ケアの倫理：フェミニズムの政治思想』（岩波新書、二〇二四）では、「ケアの倫理」を「他者とのつながりに気づき、そこに応答責任を見出す」としている。